

建設工事における入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施について

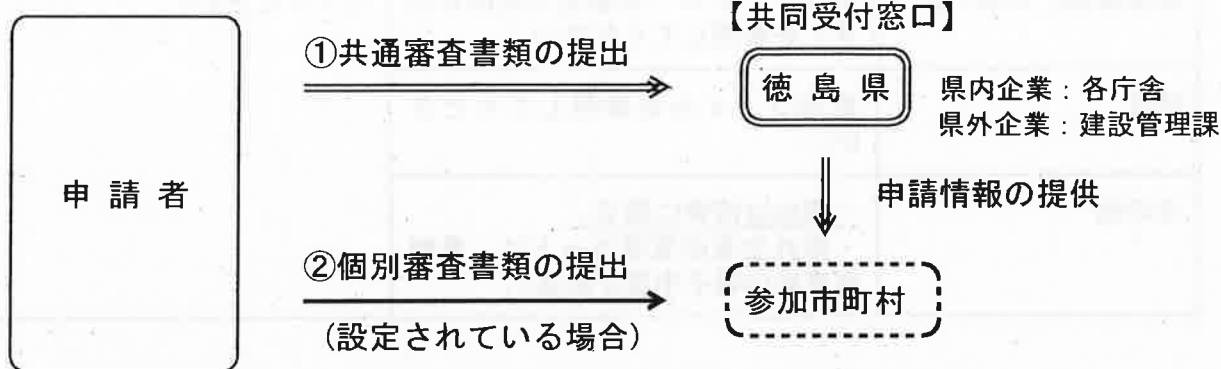
1 概要

(1) 徳島県と参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

【参加市町村】

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町

【共同受付の流れ】



(2) 徳島県及び参加市町村が発注する建設工事への入札参加を希望する者は、徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、添付ファイル「申請書作成の手引き」に沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、添付ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」のとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

【例：徳島県、徳島市、阿波市、美馬市の4箇所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（所管の各庁舎）に1部提出	} 3種類の書類をそれぞれの市に提出
個別書類	→	徳島市設定の個別審査書類	
		阿波市設定の "	
		美馬市設定の "	

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。

参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

(3) 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。

資格有効期間の開始時期は各自治体によって異なります。詳しくは、「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。

- (4)** 共同受付に参加していない市町に対し、入札参加資格審査申請を行う場合は、従来どおり各市町で定められた方法により申請書類一式を個別に提出してください。

【参加していない市町】

阿南市、松茂町、東みよし町

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県内企業：本店所管の各庁舎 県外企業：県庁8階801会議室	参加希望の各市町村窓口
提出時期	平成28年1月15日～ 平成28年1月25日	各市町村が個別に設定していますので、別添ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。
必要書類、作成方法	別添ファイル「申請書作成の手引き」を参照してください。	
様式	別添ファイルを参照してください。	
その他	・提出は持参に限る。 ・県外企業の業者カードは、書類審査後の電子申請が必要。	

3 申請内容に係る年度途中の変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません）。

4 問い合わせ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課建設業振興指導室 審査担当（電話088-621-2519・2624）
各総合県民局 県土整備部 又は 東部県土整備局

【各庁舎連絡先】

徳島庁舎（契約・指導担当）	088-653-8849
鳴門庁舎（総務担当）	088-684-4622
吉野川庁舎（総務担当）	0883-26-3713
阿南庁舎（企画担当）	0884-24-4212
那賀庁舎（企画担当）	0884-62-0069
美波庁舎（企画・用地担当）	0884-74-7435
美馬庁舎（企画担当）	0883-53-2213
三好庁舎（企画担当）	0883-76-0605

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口（別添ファイル「市町村の個別審査書類一覧」を参照のこと）

概要 (平成28年度追加分)
一般(指名)競争入札参加資格審査申請書の受付について
【共同受付に係る共通審査書類(県内建設企業)】

はじめに

徳島県及び参加市町村(21市町村)は、建設工事に関する入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。なお、既に平成27・28年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。

【共同受付実施市町村】

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町

徳島県あるいは参加市町村が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する者は、「申請書作成の手引き」により作成した「共通審査書類」を県の窓口、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」を各市町村窓口提出してください。

※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

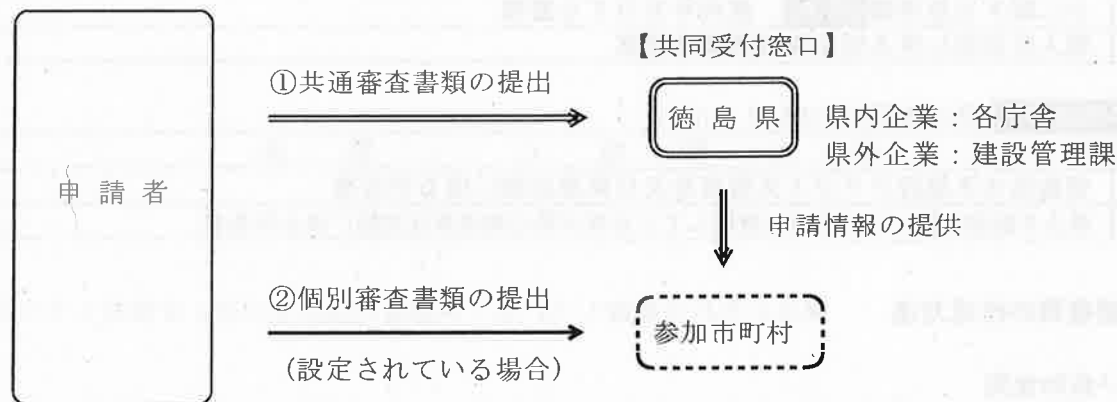
※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付に参加していない市町村に対し、入札参加資格審査申請を行う場合は、従来どおり各市町村で定められた方法により申請書類を提出してください。

※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参考にしてください。

電子入札ホームページ <http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

【共同受付の流れ】



以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記述となります。

- 1 申請書受付期間** 平成28年1月15日(金)から平成28年1月25(月)まで
(期間中の土・日を除く。)
受付時間は午前9時30分から午後4時30分まで
(正午から午後1時までの間を除く。)
- 2 資格有効期間** 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 申請場所** 所轄の総合県民局県土整備部(阿南、那賀、美馬、三好各庁舎は企画担当、美波庁舎は企画・用地担当)又は東部県土整備局(徳島庁舎は契約・指導担当、鳴門、吉野川各庁舎は総務担当)

4 申請方法 持参に限る。

5 申請書類 次のとおり。様式ダウンロード先は、 <http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015> 各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。

(1) 申請書類 A (No. 10以外はファイル綴じ、各1部。○数字の書類は必須。)

No.	提出書類 A 一覧表
①	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（建設工事）（様式第1号）
2	営業所一覧表（県様式第2号） ※県内に複数の建設業法上の営業所がある場合
③	登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（いずれも原本）
④	労災保険料納付済証明願 又は 労災保険未加入確認願（いずれも原本）
⑤	社会保険料納入確認（又は証明）書（原本）
⑥	建設業労働災害防止協会加入証明書 ※直近の経営審査時に提示したものの写しで可
⑦	営業所の見取図及び写真（6枚）
⑧	暴力団排除に関する誓約書
⑨	業者カード（写し可）
10	特殊機械所有状況等報告書 ※ほ装、区画線、法面処理工事を希望する場合
⑪	個人住民税に係る特別徴収実施確認書（写し）

(2) 申請書類 B (ホチキス留め、各1部。○数字の書類は必須。)

No.	提出書類 B 一覧表
①	業者カード（原本）
2	営業所一覧表（様式第2号） ※県内に複数の建設業法上の営業所がある場合のみ
③	総合評定値通知書の写し（原本も持参すること）
4	障がい者あるいは若年者の雇用状況一覧 ※該当する場合のみ
5	4に関する証明書、雇用を証する書類
6	厚生年金基金加入証明書（原本）等 ※加入している場合のみ
7	エコアクション21登録証の写し ※登録している場合のみ
8	ボランティア活動等実績申告書 ※該当する場合のみ（活動資料、証明書等を含む）
9	消防団員一覧表 ※該当する場合のみ
10	9に関する証明書（原本）、雇用等を証する書類
⑪	個人住民税に係る特別徴収実施確認書

(3) 申請書類 C (提出書類 B の No. 8 とは別。)

No.	提出書類 C 一覧表
1	徳島県土木施設アドプト支援事業及び緊急出動に係る申告書
2	県土木施設に関して3年以上継続している草刈等の無償奉仕活動に係る申告書

6 申請書類の作成方法 様式と合わせ掲載している「申請書作成の手引き」を参照してください。

7 問い合わせ先

徳島県 県土整備部 建設管理課 建設業振興指導室 審査担当 電話088-621-2519・2624
（〒770-8570 徳島市万代町1-1）

各総合県民局 県土整備部 又は 東部県土整備局

【各庁舎連絡先】	徳島庁舎（契約・指導担当）	088-653-8849
	鳴門庁舎（総務担当）	088-684-4622
	吉野川庁舎（総務担当）	0883-26-3713
	阿南庁舎（企画担当）	0884-24-4212
	那賀庁舎（企画担当）	0884-62-0069
	美波庁舎（企画・用地担当）	0884-74-7435
	美馬庁舎（企画担当）	0883-53-2213
	三好庁舎（企画担当）	0883-76-0605

入札参加資格審査申請の県と市町村による共同受付の実施について(測量・建設コンサルタント等業務)

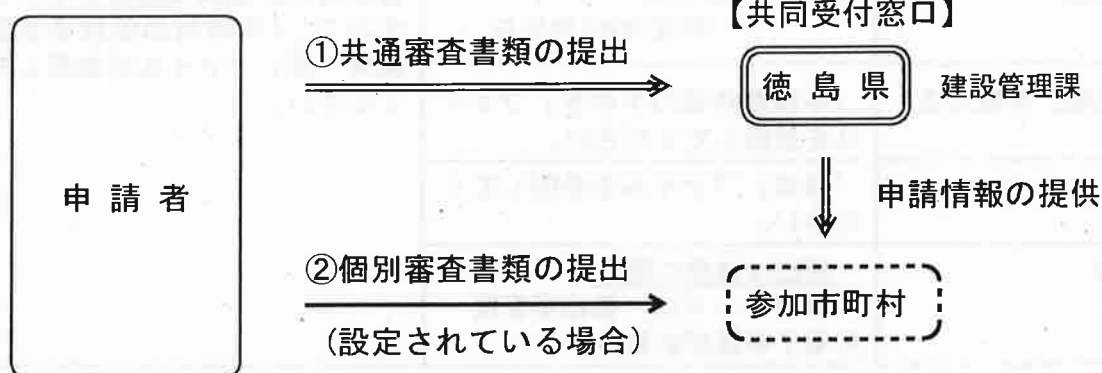
1 概要

- (1) 徳島県及び参加市町村(23市町村)は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。

【参加市町村】

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、三好市、美馬市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

【共同受付の流れ】



- (2) 徳島県及び参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務への入札に参加を希望する者は、

徳島県に「共通審査書類」を提出するとともに、参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」をそれぞれの市町村に提出してください。

- 「共通審査書類」は、電子入札ホームページの「申請書作成の手引き」ファイルに沿って作成してください。
- 「個別審査書類」は、電子入札ホームページの「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルのとおりです。参加市町村のホームページなどで公表される作成要領に沿って作成してください。

電子入札ホームページ <http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

【例：徳島県、阿波市、美馬市、佐那河内村の4箇所に申請する場合】

共通審査書類	→	徳島県（建設管理課）に1部提出	} 3種類の書類をそれぞれの市町村に提出
個別書類	→	阿波市設定の個別審査書類	
		美馬市設定の "	
		佐那河内村設定の "	

※注意 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも、「共通審査書類」は徳島県に提出してください。

参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

(3) 徳島県及び参加市町村は、申請に基づき独自に審査を行い、入札参加資格者を認定します。

資格有効期間は各自治体によって異なります。詳しくは、別添ファイル「市町村の個別審査書類等一覧」を参照してください。

(4) 共同受付に参加していない市町村に対し入札参加資格審査申請を行う場合は、その方法等について、それぞれの市町村にお問い合わせください。

【参加していない市町村】

阿南市

2 共同受付に係る申請書類の提出場所、時期など

	共通審査書類	個別審査書類
提出場所	県庁8階801会議室	参加希望の各市町村窓口
提出時期	平成28年1月15日～ 平成28年1月25日	各市町村が個別に設定していますので、「市町村の個別審査書類等一覧」ファイルを参照してください。
必要書類、作成方法	「申請書作成の手引き」ファイルを参照してください。	
様式	「様式」ファイルを参照してください。	
その他	・提出は持参に限る ・業者カードは、書類審査後の電子申請が必要。	

3 申請内容に係る年度途中の変更届の取扱い

徳島県及び各市町村それぞれに必要な書類を提出してください（変更届に関しては、共同受付は実施しません。）。

4 問い合わせ先

○共同受付に関する全般及び共通審査書類に関して

徳島県県土整備部 建設管理課建設業振興指導室 審査担当（電話088-621-2519・2624）

○個別審査書類に関して

参加各市町村の受付窓口（「市町村の個別審査書類一覧」ファイルを参照のこと）

概要 (平成28・29年度)
一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書
(測量・建設コンサルタント等業務)の受付について

はじめに

徳島県及び参加市町村(23市町村)は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施しています。

【参加市町村】

徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市、阿波市、三好市、美馬市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町

徳島県あるいは参加市町村が発注する測量・建設コンサルタント等業務の入札に参加を希望する者は、この「手引き」により作成した「共通審査書類」を県の窓口に、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」を各市町村窓口に提出してください。

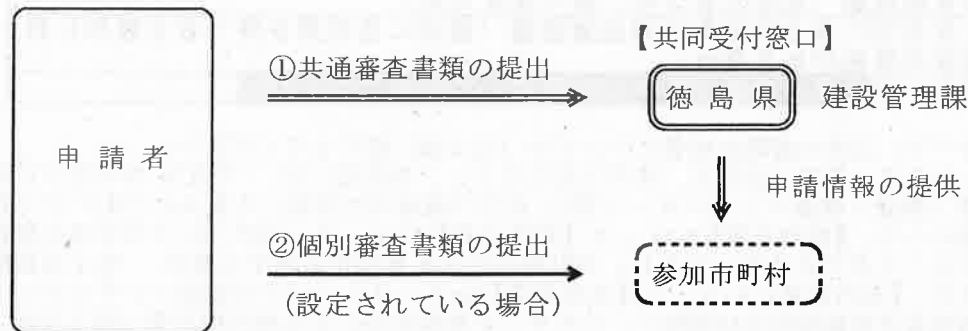
※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。

※ 参加市町村ごとに設定された「個別審査書類」は県に提出する必要はありません。

※ 共同受付の詳細は、電子入札ホームページの「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類一覧表」ファイルを参考にしてください。

電子入札ホームページ <http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

【共同受付の流れ】



※ 共同受付に参加していない市町に対し入札参加資格審査申請を行う場合は、その方法等について、それぞれの市町にお問い合わせください。

以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記述となります。

1 申請書受付期間

受付期間 平成28年1月15日(金)から平成28年1月25(月)まで
(期間中の土・日を除く。)

受付時間 午前9時30分から午後4時30分まで
(正午から午後1時までの間を除く。)

2 資格有効期間

資格有効期間 平成28年5月1日から平成30年4月30日まで

3 申請窓口 県庁 8階 801会議室(徳島市万代町1-1)

4 申請方法 持参に限る。

5 申請書類

次のとおり、提出は各1部。
様式データダウンロード先

<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/jsp/contentsList.do?category=00015>

【県内企業】本店が徳島県内にある場合

No.	申請書類一覧表
1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）（県様式第1号）
2	営業所一覧表（県様式第2号）
3	登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（いずれも原本）
4	誓約書（県様式）
5	業務に関する登録証明書等（写し可）
6	財務諸表類（直前1年度分）
7	納税証明書（原本）
8	測量等実績調書（県様式第3号）
9	職員数調（雇用状況を証する資料の添付が必要）
10	技術職員名簿（県様式第4号）
11	技術資格証
12	個人住民税に係る特別徴収実施確認書
13	業者カード（電子申請システムを利用して印刷したもの）

【県外企業】本店が徳島県外にある場合

No.	申請書類一覧表
1	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）（統一様式で可）
2	営業所一覧表（統一様式で可）
3	登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）（いずれも写し可）
4	誓約書（県様式）
5	委任状（年間委任する場合、任意様式）
6	業務に関する登録証明書等（写し可）
7	財務諸表類（直前1年度分）
8	納税証明書（写し可、県内営業所がある場合は県、市町村税分も必要）
9	測量等実績調書（県様式第3号）
10	技術者経歴書（県様式第5号、統一様式で可）
11	個人住民税に係る特別徴収実施確認書（県内に住民票を持つ者を雇用し特別徴収の義務がある場合）
12	業者カード（電子申請システムを利用して印刷したもの）

※ 「業者カード」以外の書類を順番にファイル（A4版）綴じしてください。

※ ファイルの色は、県内は赤色系、県外は黄色系とし、背表紙には、「平成28・29年度入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）」及び「商号又は名称」と記入しておいてください。

※ 申請書類のうち、【県内企業】No1・2【県外企業】No1・2・10については中央公契連統一様式で代替することができます。ただし、市町村への入札参加を希望する場合、No1は県様式となります。また、【県内企業】No5・6【県外企業】No6・7については建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程又は補償コンサルタント登録規程による現況報告書（国土交通大臣に提出し、その確認印を受けたものの写し）で代用することができます。

※ 業者カードは、徳島県電子申請システムによる電子申請が必要です。仮入力したデータを印刷したもののについて書類審査を受けた後、電子申請してください。

6 申請書記入要領 様式とともに掲示している「申請書作成の手引き」を参照してください。

7 問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1-1

徳島県 県土整備部 建設管理課 建設業振興指導室 審査担当

（電話088-621-2519・2624）